



ぎかいだより



もくじ

- 10月臨時会 P 2
- 12月定例会議案 P 3
- 定例会補正予算 P 4
- 定例会質疑 P 5
- 一般質問（7名） P 6
- 常任委員会調査活動 P 14

新年に羽ばたく

▲下田公園の白鳥

（写真提供：沢尾 さわ お 宏之 ひろゆき 副委員長）





10月臨時会

令和5年第3回臨時会は10月20日(金)に開かれ、承認1件、議案1件が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。
 一般会計補正予算(第4号)は歳入歳出予算額に1億6,836万円を増額し、予算の総額を111億9,125万円としました。



区分	議案番号	▼議案審議一覧	10月20日(金) 全案可決	議決結果
承認	9	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度一般会計補正予算(第3号))		承認
議案	49	令和5年度一般会計補正予算(第4号)について		可決

10月の主な補正予算	
生活支援商品券 支給事業費補助金 19歳以上の町民に町内指定店舗で使用できる商品券を1人あたり3,000円分配布(※) 新設補正額 6,400万円 	青森県子ども・子育て世帯応援金 15歳以下の児童手当支給対象児童に対して1人あたり3万円給付 新設補正額 9,000万円 



▲全町民に配布される商品券

(※)19歳以上1人あたり3,000円分の配布から、12月議会において、0歳から18歳を含む全町民1人あたり5,000円分の配布になりました。



主な質疑



【承認第9号】

専決処分の承認(新庁舎建設基本計画等策定事業繰越明許費の設定)

問 当初予算計上時の新庁舎建設関係のスケジュールは、計画的に進んでいけば年度内で対応できたのではないかと。(平野敏彦 議員)

答 基本計画の中でも庁舎や病院の配置の調整が重要と考えている。建設候補地の選定が難航し作業に遅れが出ており、業務委託の作業期間を踏まえ年度内完了が困難であると判断し、繰越明許を設定した。

問 新庁舎完成時期の見込みは。

(吉村敏文 議員)

答 令和12年度に開庁を目指している。令和7年度までに基本設計を完了し、8年度に実施設計、令和9～11年度に庁舎建設工事、外構工事完了の予定。

【議案第49号】

令和5年度一般会計補正予算(第4号)

問 生活支援商品券が使用できる町内の指定店舗数は、また、コンビニ等、指定店舗以外では使用できないのか。(平野敏彦 議員)

答 今後、商工会でとりまとめをするが、約220店舗を見込んでいる。対応が難しいという理由で商品券の使用を辞退する店舗もあることを理解していただきたい。

12月 定例会

令和5年第4回定例会は12月7日から13日にかけて7日間の日程で開かれ、報告4件、議案23件が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。

〔10月臨時会〕

〔12月定例会議案〕

〔定例会補正予算〕

〔定例会質疑〕

〔一般質問 7名〕

区分	議案番号	▼議案審議一覧 12月12日(火)から13日(水)まで全案可決	議決結果
報告	8	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定)	報告
報告	9	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定)	報告
報告	10	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定)	報告
報告	11	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定)	報告
議案	50	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案	51	公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案	52	下水道事業の設置等に関する条例の制定について	可決
議案	53	下水道事業整備基金条例の制定について	可決
議案	54	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案	55	特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案	56	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案	57	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案	58	甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金交付条例の一部を改正する条例について	可決
議案	59	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決
議案	60	印鑑条例の一部を改正する条例について	可決
議案	61	子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	可決
議案	62	道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	可決
議案	63	財産の無償譲渡について	可決
議案	64	令和5年度一般会計補正予算(第5号)について	可決
議案	65	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案	66	令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案	67	令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案	68	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案	69	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案	70	令和5年度病院事業会計補正予算(第3号)について	可決
議案	71	手数料条例の一部を改正する条例について	可決
議案	72	令和5年度一般会計補正予算(第6号)について	可決



「専決処分」 とは


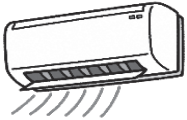

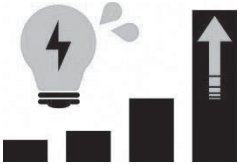




本来議会が承認しなければならない事件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、事務の遅れや滞りを防ぐため例外的に町長が議会の議決に代わり決定することで、議会への報告と承認が必要です。



令和5年度

12月の主な一般会計補正予算(第5号)(第6号)

歳入歳出予算額に4億1,249万円を増額し、予算の総額を116億375万円としました。(第5号)
 歳入歳出予算額に2億3,494万円を増額し、予算の総額を118億3,870万円としました。(第6号)

バス借り上げ料	観光施設空調機器設置工事費	防災行政無線親局等更新工事費	光熱水費
利用回数増及び運賃の値上げに伴う支出見込額の増額 補正額 1,200万円 補正後 3,200万円 	白鳥の家、観光PRセンター、一味祭館の空調機器設置工事費 新設補正額 247万円 	経年劣化に伴う防災行政無線親局及び中継局の更新工事費〔令和6年度繰越事業〕 新設補正額 9,416万円 	電気料値上げに伴う小学校5校の支出見込額の増額 補正額 400万円 補正後 3,002万円 
機械器具費	北公民館外構工事費	いちよう公園テニスコート改修実施設計委託料	住民税非課税世帯等臨時特別給付金
小学校学級数等の増加見込のため校務用パソコンの追加購入費 新設補正額 543万円 	郵便局新築と同調した北公民館駐車場等整備に係る工事費〔令和6年度繰越事業〕 新設補正額 3,059万円 	老朽化した人工芝の張替工事に係る実施設計委託料 新設補正額 319万円 	住民税非課税世帯へ給付した3万円に7万円を増額し、合計10万円を給付 補正額 1億6,800万円 補正後 2億4,000万円 

特別会計／公営企業会計 補正予算

特別会計	補正総額	補正後予算総額	歳出の主な内容
国民健康保険(第3号)	2,051万円	22億7,547万円	国民健康保険高額療養費等
公共下水道事業(第2号)	182万円	10億5,382万円	公共柵設置費等
農業集落排水事業(第2号)	98万円	1億4,095万円	電気料値上げに伴う支出見込額精査
介護保険(第3号)	322万円	25億2,090万円	介護報酬改定等に伴うシステム改修費
後期高齢者医療(第2号)	△4千円	2億7,840万円	給与費補正支出見込額精査
病院事業会計(第3号)	△1,362万円	11億7,979万円	光熱水費等支出見込額精査

主 な 質 疑



【報告第8～11号】

専決処分^{せんけつしゅん}の報告(自動車破損に係る損害賠償の額の決定)

問 損害賠償の報告が4件あるが、詳細と町が補償する理由は。(小笠原伸也 議員)

答 下田中学校敷地内で、一日入学時に保護者用の駐車場確保のため、教職員の車を普段は駐車していない体育館脇へ移動した際、落雪により破損した。公の施設の管理に瑕疵があったということで補償するもの。今後は危険個所に注意喚起の看板、バリケードで対策をする。



【議案第51号】

公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

問 全員協議会(※1)では使用料を上げるという内容で説明を聞いた記憶があるが、再度確認したい。(川口弘治 議員)

(※1) 本会議に提出予定の議案や重要な案件について報告、協議するために開催

答 今回の見直しは照明設備や冷暖房料など、別途徴収していたものを使用料に統一し、これまで減免団体がすべて無料で利用していたものについて一部負担していただくものである。

問 見直しよっての増収の見込みは。また使用料があがることにより利用率が低下する恐れはないのか。(吉村敏文 議員)

答 約200万円前後の増収を見込んでいる。町外倍額を撤廃するので、町外からの利用も多くなり利用率はあがると思われる。また、町内の利用団体の多くは減免団体であり、事前に年間利用計画を提出して優先的に利用しているので、今後も利用に不利益になることはない。

問 町外倍額を撤廃することは評価するが、各団体への周知の仕方は。(平野敏彦 議員)

答 今後、毎月の広報でわかりやすく周知する予定。各団体で利用の仕方が異なるため、問合せしていただければ個別に対応する。

要望 使用料が上がるという噂が先走り、利用できなくなるのではと不安視する団体が多数あった。町民に不安を感じさせないよう、わかりやすい説明を心掛けて周知していただきたい。

(佐々木勝 議員)



▲多くの町民が利用する北公民館

【議案第63号】

財産の無償譲渡

問 二川目、豊栄地区光ケーブル設備無償譲渡の付属設備の詳細は。また、譲渡することでお互いにメリットはあるのか。(西館芳信 議員)

答 光ケーブル、クロージャ、吊線、支線等。町は今後の維持管理費や更新費用の削減になる。事業者も、光回線の利用者増により利益を上げることができる^{にしたい}と見込んでいる。

【議案第64号】

令和5年度一般会計補正予算(第5号)

問 防災無線更新工事の内訳は。(檜山忠 議員)

答 経年劣化による更新工事。本庁舎にある操作卓と送受信装置、町営霊園にある中継局の送受信装置の更新と本庁舎守衛室に遠隔装置を設置する。

問 アスベスト調査対象の消防団施設は。

(小向幸祐 議員)

答 来年度改修予定の百石2分団(一川目)で、工事内容を確定するために調査するもの。今後も改修工事予定の屯所は調査していく。

一 般 質 問



一般質問とは、年4回の定例会で行われ、議員が町の執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針について、所信や疑問をたずねることです。現行の政策を見直し、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

12月定例会では7人の議員が登壇し、質問を行いました。ここでは、質問と答弁を要約した内容(7頁から13頁まで)を登壇順(質問順)にお知らせします。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば質問の回数に制限はありません。「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は議会事務局(本庁舎3階)または町ホームページで閲覧できます。また、本会議場で傍聴することもできます。

ページ	議員(質問順)	主な質問項目
7	ひらの としひこ 議員 平野 敏彦	<ul style="list-style-type: none"> ・町の漁業振興策について問う ・「無縁墓」の発生を抑えるための取り組みは ・地域おこし協力隊の現状について問う
8	おおoura ようこ 議員 大浦 陽子	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の活動について問う ・百石漁港の現状について問う
9	にしだて よしのぶ 議員 西館 芳信	<ul style="list-style-type: none"> ・「空家対策の推進に関する特別措置法」への対処法は
10	ならやま ただし 議員 榎山 忠	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎及び病院建設計画の今年度の状況は ・祭りの事故防止対策について問う
11	おがさわら しんや 議員 小笠原 伸也	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に対する取り組みについて問う ・町の決算財政状況について問う
12	さわ おひろゆき 議員 沢尾 宏之	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の助成検討を ・安全安心な道路の整備を
13	さわかみ さとし 議員 澤上 訓	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地行政の課題について問う ・いじめ問題の現状について問う

町漁業の現状認識について問う

ひらの としひこ
平野 敏彦 議員



「10月臨時会」

「12月定例会議案」

「定例会補正予算」

「定例会質疑」

「一般質問 7名」

町の漁業振興策について問う

問 町漁協の年度別水揚げ量の推移は年々減少しており、特に小型定置網漁は平成29年度以降減少している。町の対策は。

答 当町漁業主力の鮭鱒小型定置網の水揚げ量は平成30年度から減少し、令和4年度にはピーク時の3割以下となっている。地球温暖化により海水温が上昇し、海水温の高い河川に鮭がもどってこないことが原因と認識している。

問 小型定置網漁は3ヶ統で、10月末の水揚げ金額は352万4千円で危機的状況となっている。町と漁協で青森県に事業継続の支援を働きかける考えは。

答 今できる対策としては、鮭の回帰率を高めることだと思っている。県内の鮭鱒増殖漁協が運営するふ化増殖施設が存続する必要があることから、県委託事業継続するための支援を全県的な取り組みとして働きかける必要があると思っている。

問 町は奥入瀬川鮭鱒増殖漁協に支援対策給付金を補助しているが、支援継続は町の定置網漁として重要な問題である。支援の継続について問う。

答 奥入瀬川鮭鱒増殖漁協への支援は、国の物価高騰対策事業を活用して、ふ化増殖施設の電気料金高騰分を援助したもので今回限りと考えている。

「無縁墓」の発生を抑えるための取り組みは

問 町の墓地条例と霊園条例にある墓地と、町内会にある墓地の実態と管理は。

答 町の墓地条例の墓地は、二川目、堀切川、横道の3か所で管理運営は地元町内会に委託している。霊園条例の墓地については、町で整備した霊園を町が直接管理運営を行っている。

問 墓地条例と霊園条例にある、利用権の消滅及び取り消しについて該当する墓地を把握しているか。

答 町内会が管理している墓地については把握していない。町で管理している霊園については該当するものはない。

問 町内にある墓地は、町の墓地条例に準じた墓地となるのか。

答 二川目、堀切川、横道の墓地以外の町内会等で管理運営する墓地は町の墓地条例に準じていない。なお、上記3か所を含めた町内会管理運営の墓地は国で昭和23年5月31日に定めた「墓地、埋葬等に関する法律」の規定が適応となる。

問 無縁墓の発生をおさえるため、総務省は自治体へ周知を促したとあるが、町の周知方法は。また、墓地のある町内会と町が対応策について協議する考えはないか。

答 国からの通知等はまだきていない。町内会等で管理運営している墓地は、それぞれの町内会で無縁墓の発生をおさえる対応をしていくべきと考える。相談があれば、町民課において必要な指導助言を行う。



◀町内会で管理する二川目霊園

地域おこし協力隊の現状について問う

問 町のこれまでの年度別の採用と任用期間は。

答 平成30年度に1名採用、任用期間は3年。令和3年度に3名採用し、現在2名は退任、1名は2年5か月目となっている。

問 協力隊の使命感と実績報告の評価について問う。

答 隊員は使命感を持って取り組んでいる。実績については移住に関する情報や観光物産の情報発信となる。新型コロナウイルスの影響により隊員が思い描いていた活動ができなかったものと思っている。

問 町民の評価と今後の課題について

答 新型コロナウイルスの影響により町民と接触する機会が限られていたことから評価は得られていない。課題としては、募集前に町の課題整理と課題解決のために必要な人材を明確にすることや、着任後のサポートが必要だと考えている。



百石漁港の現状と今後

おおaura ようこ
大浦 陽子 議員

地域おこし協力隊の活動について問う

問 当町の地域おこし協力隊は、何年から受け入れを開始し、今年度までに何人の方が来町されたか。

答 平成30年度から受け入れを行い、これまで4名が着任している。

問 隊員は主な配属先でどのような活動をし、実績や成果はあったのか。

答 政策推進課に配属の隊員は、主に移住に関する情報発信やイベント等の企画運営、首都圏やオンラインでの移住相談活動で、現在までに数件が移住に結び付いている。

商工観光課に配属の隊員は、観光物産情報の発信、物産展でのPR活動、町観光物産協会の運営事務、また、ふるさと納税の返礼品の掘り起こしでは、取扱事業者や品目を増やすことができている。

問 協力隊を卒隊後、定住された方はいるのか。

答 4名のうち、1名が定住に結び付いている。



▲広報誌やSNSで情報発信している

百石漁港の現状について問う

問 9月補正予算「漁業用燃油高騰対策給付金152万円」は、操業中の漁船34艘が対象となった。現在の漁船状況は、百石漁港や近隣の漁港、操業していない漁船も含めて何艘あるのか。

答 令和5年12月1日現在、百石漁港に停泊している漁船は31艘、三沢漁港を利用している漁船は11艘で、漁船登録数は全部で42艘となっている。百石漁港に中型漁船や大型漁船は入港できないため、三沢漁港を利用している漁船もある。

問 百石漁港は砂の堆積(※1)があり、浚渫(※2)で漁港を維持しているが、今後も浚渫だけで漁港を維持していくのか。また、漂砂(※3)を防止するための漁港整備事業は、今後どのような整備が進むのか。

(※1) 風雨などにより運ばれた土砂が水底や地表に積み重なること

(※2) 港湾などで水底の土砂等を掘り上げる工事

(※3) 波、または海の様々な流れによって土砂が移動すること

答 百石漁港整備は平成12年から1期工事が開始し平成27年から2期工事となり、漁港施設強化工事として北防砂堤と南防波堤の延伸工事を実施し、令和2年度に完了した。その後令和3年度に青森県において事業の検証を行い計画どおりの成果が得られていないとの結果を受け、令和4、5年度に単独事業で詳細測量調査と今後の漁港整備の方向性を検討している。

問 百石漁港整備に町からの支出はあるのか。

答 国庫補助事業の採択を受け、青森県が事業主体で実施している。国が50%、県が40%、町が10%負担している。これまでの事業費のうち、町の負担は総額、約6億2,800万円である。



▲河口に位置する全国的にも数少ない特殊な百石漁港

空家対策の進捗状況と今後の課題は

にしだて よしのぶ
西館 芳信 議員



「10月臨時会」

「12月定例会議案」

「定例会補正予算」

「定例会質疑」

「一般質問 7名」

「空家対策の推進に関する特別措置法」への対処法は

問 空家対策措置法の一部が6月に改正、交付され、12月に施行される。この改正が我が町に与える影響について問う。また、平成27年2月に「空家対策措置法」が施行されたが、この法律を受け、これまでの町空家対策の進捗状況及び自主的に実施してきたことは何か。

答 平成27年度に空家の実態調査、平成28年度は空家情報登録制度「空家バンク」設置要綱の制定、平成30年度は町空家等対策計画の策定、令和5年度は空家管理システムの基本情報更新を行った。

問 何年か前に町が把握した空家は403棟と発表した。改正法施行によって、個々の空家の保全本好レベル区分が必要になると思うが、対策推進のための今後の課題は。

答 「利活用可能」「大規模修繕が必要」「利活用できず解体」の3つの区分で考えている。その中で課題は、所有者が助言・指導しても従わない、所有者が町外、県外で連絡が取れない。また、相続放棄等により所有者が不明、相続人が多数あり連絡先が不明などがあげられる。

問 マスコミ等がこの改正法が施行されれば「固定資産税が6倍になる」などと報じているが、この問題に対する町のスタンスは。また「固定資産税6倍」の憂慮を誘発させる法改正の内容とは。

答 地方税法の住宅用地への固定資産税課税標準の特例により、課税標準額を3分の1に軽減している。小規模住宅用地の軽減措置というものもあり、1戸あたり200㎡まで6分の1に軽減される。

6月の地方税法の一部改正により、この住宅用地の軽減措置から「特定空家等の所有者等に対し勧告がされた管理不全空家等及び特定空家等の敷地に供されている土地を除く」とされ、12月13日から施行される。

従って町が所有者等に措置の勧告をした場合はその敷地には住宅用地として受けていた軽減措置がなくなるので、逆算すれば当該宅地の固定資産税が3倍ないし6倍となり、住宅の用に供されていない土地として課税されるものである。

問 町「特定空家」「管理不全空家」などの認定が必要になると思うがどう対応していくのか。

答 「特定空家」や「管理不全空家」等については、町の特定空家対策検討推進委員会で基準や認定などについて協議して決定をし、それに基づき指導・勧告することになる。まずは「特定空家」や「管理不全空家」等の基準づくり、平行して「特定空家」や「管理不全空家」等にならないように空家の所有者に対し、適正な管理を促していくことが必要であると考えます。





新庁舎及び病院建設の進捗状況は

ならやま ただし
楢山 忠 議員

新庁舎及び病院建設計画の今年度の状況は

問 新庁舎建設基本計画等策定事業の経費1千万円を繰越明許としたが、新庁舎及び病院建設計画の令和5年度の進捗状況は。

答 今年度は基本構想計画策定を中心に作業を進め、公募型プロポーザルにより委託業者を選定し青森市の八洲建築設計事務所と918万5千円で契約した。目標達成の用途は、準備業務と実施の二つの段階に分けて整理しており、来年6月に業務完了となる見込みである。

病院関係は「公立病院経営強化プラン」策定と並行し、病院内に検討委員会を設置、意見集約を行い県関係部署との協議相談、町政策会議等及び附属機関「病院運営審議会」へ経過報告を行い、継続して協議することとしている。

問 新庁舎と病院のゾーニング(駐車場や敷地内通路等)の進捗状況は。

答 基本計画策定業務受託業者で作業を進めている。様々な条件や情報等を整理し、隣接するイオンモール下田と協議調整を経ながら、来年3月ごろまでに配置計画を判断していきたい。

問 新庁舎の環境庁奨励事業のZEB(※1)の自然エネルギー活用したシステムを採用する考えは。

(※1)ゼブ(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略)快適な室内環境を実現しながら建物で消費する電気やガスといった年間のエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物

答 町庁舎整備方針の中に掲げる理念の一つ「人と環境にやさしい庁舎」に整合する。対象となるエネルギーを調査研究し、可能であれば積極的に活用したいと考えている。

問 財源として合併特例債(※2)からどれくらい補てんする考えか。

(※2)合併した市町村が新しいまちづくりのために、新市町村建設計画に基づく事業を実施する際に借り入れることができる地方債(借入金)

答 庁舎整備事業は現時点の概算で、今後約48億円程度要すると試算しており、主要財源として合併特例債31億9千万円全額を活用する計画。

問 合併特例債以外の財源活用はあるのか。

答 地方債の緊急防災・減災事業債と公共施設整備基金を活用することで、基本的に一般財源を充当しない計画をしている。

問 特例債の活用期限は令和12年と聞いているが、予期せぬ事態を考えて期間延長の考えはないか。

答 予期せぬ遅延が発生した場合を考慮し、令和9年度に予定している本体工事までに合併特例債の起債可能額をすべて活用することとしているので、期限延長は考えていない。

祭りの事故防止対策について問う

問 下田まつりに参加している山車組の台車は、制作から15年くらい経ちブレーキに不具合を生じているが、財源がなく整備に苦慮している。調査の上補助金を検討する考えはないか。

答 下田まつりや百石まつりに参加する各山車組には、山車の適正な維持管理を含めて安全対策をお願いしている。

町としても観光物産協会を通じて各山車組に奨励金等の助成をしており来年度以降も継続して行う予定である。



▲各山車組も安全を心がけている

町内会と行政の関係について問う

おがさわら しんや
小笠原 伸也 議員



「10月臨時会」

「12月定例会議案」

「定例会補正予算」

「定例会質疑」

「一般質問 7名」

町内会に対する取り組みについて問う

問 町内会加入率が低く組織的な運営が難しい状況にある。町は「町内会と行政の関係」をどう考えているのか。また、現状や問題点をどう捉えているのか。

答 町ができない様々な部分において協力いただき、町内会がなければ行政が成り立っていかないのである。また地域コミュニティの形成には町内会の活動が欠かせないものと認識している。役員の高齢化や後継者不足、加入率の低下や近所付き合いの希薄化など様々な問題を抱えていると考える。

問 町内会で主に管理している農村公園は、敷地面積が広く整備・維持管理が大変である。公園の利用実態からみて利用者少数の公園があった場合、廃園にする考えはないか。

答 農村公園は地域住民の健康増進及び憩いの場を提供し、地域連帯の醸成や青少年児童の健全育成を図る農村地域の環境整備の一環として町内主要集落に整備した施設である。利用実態が少ないというだけで廃止することはできない。

問 おいらせ病院前河川敷公園の付近には「ようこそ清流にはぐまれた町おいらせ町」と公共サインがあるが現状と一致していない。今後、整備していくのか方針を伺う。

答 奥入瀬川の河川広場は河川管理者である青森県が奥入瀬川流域市町を対象として時限的に整備が行われた。町においては、平成5年度から10年度に、幸運橋河川広場、川口河川広場、サーモンパークが整備され、その後、町で草刈りや樹木等の管理を行っている。

整備後25年が経過し、度重なる河川の増水や鮭まつりの休止なども受け、現在の管理内容となっている。今後、改修等の予定はなく管理はこれまでどおり町で年3回程度の草刈りを行っていく。



▲病院前の河川敷公園

問 秋堂地区にある旧フルマタ漬物工場は、敷地内にゴミが放置され荒れはてた状態となっている。周辺の景観を乱すだけでなく、火災や防犯上の理由から心配している町民が多いが対策は。

答 昨年6月に所有者に対し町と県で現地で聞き取り調査を行い今後の方針を協議し、侵入防止柵を設置したことは確認している。また、年内にシートの取り付けや草刈りを実施していただいた。



◀旧フルマタ漬物工場跡

町の決算財政状況について問う

問 今の状態は「町の財政調整基金(※1)の取り崩しでやりくりしている」とみていいものか。

(※1)自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

答 令和4年度の実質単年度収支の赤字に対しては財政調整基金を約1億4千万円取り崩し、財源を補てんした形となっている。なお、今年度は一般財源がまだ確定していないが最終的には昨年度と同様に財政調整基金を一定程度取り崩し、財源を補てんすることが必要と考えている。

問 地方債残高が年々減少傾向にあるが、今の状態は「良好」なのか、あるいは「町に余裕がない」状態なのか伺う。

答 地方債残高は年々減少し、財政健全化判断比率のうち将来負担比率については令和3年度以降「数値なし」となり、数値上では将来負担が解消されたと言える状態まで改善している。町の負債は着実に減少し、将来世代の負担とならないレベルまで改善したものの、依然として余裕に乏しい財政状況にあると捉えている。健全な財政を維持し計画的な行政運営に努めたい。

問 来年度の事業予算査定において、町民が安心できるものであるか。

答 財源が限られているため令和6年度予算編成も厳しいやり繰りになるものと考えている。その前提のもと、健全な財政運営を確保しつつ政策公約や庁舎整備事業を始めとした行政課題に最善を尽くし取り組んでいく。



町民の健康・安全について問う

さわ お ひろゆき
沢尾 宏之 議員

予防接種の助成検討を

問 带状疱疹の注意喚起について、テレビ、雑誌等で頻繁に周知されている。带状疱疹が発症すると、強い痛みと鬱を伴うようで、発症した方の中には5年以上も悩まされており、带状疱疹神経痛になっているとのことであった。感染力は弱い、家族と生活している場合、小児等は水痘を発症する可能性もある。広報等を通じ、広く町民へ、症状を感じたら早期の受信を促すことが必要だと思うが。

答 带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルス、いわゆる水ぼうそうのウイルスによって、顔面等、神経が多く集まる部位に痛みを伴う「水ぼう」が出現する疾患で、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われている。昨今ではテレビCM等により、社会的な認知度が高まっていると理解している。町としても、広報誌やホームページなどで带状疱疹のリスクや任意接種になるワクチンに関する情報提供を行い、認知度をさらに高め町民への意識啓発に努めていきたい。

問 高齢者に健康への不安を解消するためにも、予防接種費用の助成が有効と考える。名古屋市や東京都内の各区においても助成を開始しており、青森県においても六ヶ所村では対応を始めているようだ。当町でも町民の健康を守り元気な町を形成するためにも、財政が許すのであれば半額でも助成できればと思うがいかがか。

答 带状疱疹ワクチンについては、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、このうち生ワクチンは接種回数が1回、不活化ワクチンは2回必要になる。1回あたりの接種費用を町内医療機関に確認したところ、生ワクチンが約7千円から1万円、不活化ワクチンが約2万2千円から2万4千円で、不活化ワクチンは2回の接種が必要となるため、2回分の合計約4万4千円から4万8千円程度の自己負担となる。仮に50歳以上の方へ不活化ワクチン接種に対して町が2分の1助成した場合は、接種率が50%でも約1億4,800万円、接種率が100%になると約2億9,600万円の町負担が生じることになる。ご指摘のとおり、接種費用を助成することで接種勧奨することが有効と考えられるが、带状疱疹は予防接種法に基づかない任意接種の扱いであり、国等の財政措置がないため多額の事業費が必要となる。

したがって町としては助成を考えていない。国の動向を注視しながら任意接種から定期接種化された際には高齢者インフルエンザや高齢者肺炎球菌と同様に公費の一部負担を考えていきたい。



安全安心な道路の整備を

問 小学生が交通道路標識に接触した事案があり、町でも点検が実施され安心している。一方、安全柵等の構築物においても腐食・破損が確認されている。おいらせ病院付近の安全柵においては道路側に傾斜していたり、安全柵にゴミ収集かごが固定され非常に不安定になっており、危害を及ぼしかねない状況である。木崎野荘付近の安全柵においても破損があり、一部歩行の妨げになっている。町内各地に設置している構築物の点検も必要かと思うが。

答 今年発生した事故を受け交通安全・消防担当課ではカーブミラーと水利標識等の点検を実施し、撤去や更新を行っている。また道路担当課では道路照明や道路標識の点検に加え、通学路の道路警戒標識についても緊急点検を行い、危険な標識の撤去を完了している。おいらせ病院付近の転落防止柵については部分的に破損しており、ゴミ収集かごについては不安定な状態であること、木崎野荘から下田公園に右折する十字路までの農業用水への転落防止柵の傾きや一部破損している状況を確認している。これらの施設について、県及び施設管理者へ破損や劣化等に応じた安全対策を講じていただくよう相談していく。



▲破損している安全柵

合葬墓を整備する考えはないか

さわかみ さとし
澤上 訓 議員



「10月臨時会」

「12月定例会議案」

「定例会補正予算」

「定例会質疑」

「一般質問 7名」

墓地行政の課題について問う

問 町営霊園は何区画整備して、現在何区画残っているのか。また、現状から考えられる課題は。

答 墓地区画総数は412区画であり、利用区画数は325区画、未利用区画数は87区画となっており、約79%の利用率となっている。今後の課題は、新規利用者の取得、利用区画の契約解消、家族関係・葬祭の価値観の変化への対応等が必要と捉えている。

問 9月のデーリー東北の報道によると、公営墓地に関する総務省調査結果で765市町村のうち445市町村で「無縁墓」が1区画以上あるということが分かった。おいらせ町の実態はどのようになっているか。

答 当町の霊園では管理料の滞納もなく、雑草が繁茂し荒廃しているような区画もない状況である。

問 近年の核家族化や単独世帯の進行、地縁・血縁の希薄化など、自身の死後に不安を感じる町民が増えているのが現状である。現に私もたくさんの方々から相談を受けており、まだまだ悩みを打ち出せないでいる方が大勢いると考えている。町でアンケート調査等による現状把握をしていないか伺う。

答 町ではこれまで墓・葬祭に係るアンケート等は実施していない。

問 価値観の多様化に伴いお墓に求められる役割も変化しており、県内でも継承を前提としない墓地を設置運営する自治体が増えている。いわゆる「合葬墓」の設置である。県内市町村における合葬墓の設置状況は。

答 県内では、青森市、弘前市、八戸市に整備されている。また、十和田市、藤崎町が整備を進めており令和6年度に供用を開始する予定である。

問 八戸市や十和田市は市民にアンケート調査を実施したようだが、当町においてもアンケート調査を実施し町営霊園に合葬墓を整備していく考えはないか伺う。

答 合葬墓に関する質問や相談をする方が増えてきているので、今後、合葬墓に関するアンケートの実施について検討していきたい。



▲木ノ下地区にある町営霊園

いじめ問題の現状について問う

問 全国の小中学校と特別支援学校で2022年に認知されたいじめの件数が過去最多となったことが文部科学省の調査でわかった。当町の小中学校の現状はどのようになっているのか。

答 令和4年度のいじめの認知件数は小学校で38件、中学校で24件となっている。前年度と比較すると小学校では8件増加、中学校では13件減少となっている。

問 いじめの態様別ではSNS等を使ったネットいじめが過去最多であったようだが、重大事態では4割弱が被害を把握する以前はいじめと認知していなかったというのが現状であるようだ。当町ではどのように分析しているのか伺う。

答 いじめで多いのは「冷やかしのからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」となっているが、ご指摘のとおりSNS等パソコン、スマートフォンによるものが増加傾向にあると分析している。

問 文部科学省が2017年に策定した重大事態の指針では、児童生徒や保護者からの申し立てがあれば重大事態として対応にあたることを学校に求めているようだが、学校内部だけではなく学校外のアプローチによっていじめが深刻化することを防ぐ方策が必要ではないか。

例えば、町長部局にいじめ相談の窓口を設置したり、早期にいじめを認知し、スクールカウンセラーの心理的ケアなどに取り組む考えはないか。

答 学校外の相談窓口として、みなくる館に教育相談員2名の配置、さらに各中学校に教育相談支援員を配置して、いじめや不登校、進路等の相談を行っている。また、県事業によるスクールカウンセラーが町内8小中学校を巡回、スクールソーシャルワーカーがみなくる館に常駐し連携しているので、今のところそのような計画はない。

4年ぶりに調査活動を再開

調査活動とは、常任委員会の所管事務において他の自治体の施策や取り組みを現地に赴き調査し、町の現状を踏まえた上で、課題解決や今後のまちづくりに活かすための重要な議会活動です。新型コロナウイルスの影響で休止していましたが、4年ぶりの活動となりました。

産業民生常任委員会

11月6日から8日にかけて兵庫県洲本市へ地域おこし協力隊の活動について調査活動を行いました。同市は平成24年度から協力隊を採用し、これまでに26名の協力隊が誕生、現在は7名の隊員が活動しており、隊員から空家再生活動の具体的な取り組みについて説明を受けました。

全隊員が定期的集まる連絡会や庁内向けの活動報告会、市民向けの活動報告会（物販やワークショップも兼ねたイベント）など積極的に活動しており、参考にしたい取り組みだと感じました。



▲隊員の活動について説明を受ける

総務文教常任委員会

11月14日から16日にかけて山梨県富士川町と神奈川県秦野市で調査活動を行いました。

富士川町では市町村合併に伴う公共施設の建て替えについての経緯や計画内容、財源や補助金の活用などの説明を受けました。

秦野市では防災機能を兼ね備えた学校体育館と公民館の複合施設を視察しました。中学校の体育館と公民館の老朽化に伴い、学校は災害時の避難所となる地域の拠点として重要な施設であることから、生涯学習機能や防災機能を備えた公民館との複合設備として整備しており、どちらも大変参考になりました。



▲空調システム設置室を視察（富士川町）

【議会へ寄せられたご意見】

ぎかいだよりの「定例会のお知らせ」の掲載方法は開会の月日だけでなく「〇月〇日～〇日間の予定」「一般質問は〇月〇日の予定」「詳細は議会ホームページで確認」くらいは載せてもいいのでは。日程を知らないとお知らせに記載された日に来庁します。正直、傍聴したいのは一般質問ではないでしょうか。

議会の傍聴とご意見ありがとうございます。議会の日程は開会予定日の約1週間前に決定し、町ホームページに掲載しています。また、議会前日から防災無線でもお知らせしていますので、そちらでもご確認ください。



第1回定例会のお知らせ

令和6年3月7日(木)午前10時から
日程の詳細は3月上旬に町ホームページをご確認ください。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

編集後記

明けましておめでとうございます。コロナ禍の話題も少なくなり以前の生活に戻りつつあると思われ。さて、町では北部地区への郵便局建設を始め、大きな工事、事業が待ち構えているところであります。特に2026年に開催される第80回国民スポーツ大会で当町では4種目の競技が行われる予定であります。

県外から来町されるお客様に満足していただくため、競技場の整備など、これから準備していかなければならないと思えます。

最後に町民の声を町政にという初心を忘れず精進していきます。



かわさき つとむ
広報委員 柏崎 勉

「ぎかいだより懸橋」に

表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先	おいらせ町議会事務局 議会広報係
電話	0178-56-2111(代表)
メール	gikai@town.oirase.aomori.jp

この度の能登半島地震により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。被災された地域の皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。